

緊急

【記者発表資料】
令和6年1月3日
13:00発表
扱い：配布後解禁

国土交通省 北陸地方整備局 富山河川国道事務所
金沢河川国道事務所

【配布先】
富山県政記者クラブ
石川県政記者クラブ

国道470号（能越自動車道）における 緊急車両の通行について

- 国道470号（能越自動車道）については、現在、通行止めを実施していますが、下記の区間において、緊急車両に限り、通行を可能とします。（一般車両の通行はできません。）
- なお、高岡ICからの乗り入れ限定で、七尾方面のみ通行可能です。（他のICからの乗り入れはできません。）
- 路面の状態が悪くなっているところがありますので、通行には十分に注意してください。

【緊急車両の通行可能区間】

路線名	区間	距離	解放
国道470号 七尾方面 (上り)	<small>ななおじょうやま</small> 七尾城山IC（石川県七尾市矢田町）～ <small>たかおか</small> 高岡IC（富山県高岡市六家）	約40.6km	令和6年1月3日（水） 14:00～

【問い合わせ先】

【富山県内に関すること】

富山河川国道事務所（情報連絡本部） 総括保全対策官 かながわ 金川 亨
電話番号 076-443-4701（代表）

【石川県内に関すること】

金沢河川国道事務所（情報連絡本部） 事業対策官 さかもと 坂本 誠一
電話番号 076-264-8800（代表）



※緊急車両に限り通行可能とします。一般車両の通行はできません。
 ※通行に際しては、安全に十分注意して下さい。